

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	4番 管野恭子 （一問一答）	<p>(1) 本市の「妊婦さんと赤ちゃんのサロン」などで、医師による「サイトメガロウイルス」についての説明及び子育て中の注意などを行う。</p> <p>(2) 母子手帳に「サイトメガロウイルス」についての説明を掲載する。</p> <p>(3) 妊婦健診に「サイトメガロウイルス」抗体の有無を確認のための血液検査を行う。</p> <p>(4) 出生児の尿検査を行い、感染の有無を確認する。</p> <p>3. 災害時の「段ボール製の簡易ベッド」の活用について この件については、平成23年9月、同24年6月の各定例会において一般質問している。 この活用については、有効性の認知度が広がっている。また、医師の強い推進の声もある。国の災害対策の指針などにも盛り込まれている。 本市においても是非、当ベッドの活用を行うべきと考えるが、その後の検討の結果を伺う。</p> <p>4. レアメタル等の回収・リサイクルの取り組みについて この件は、過去定例会において数回一般質問しているが、その後の進展を伺う。</p>	市長 市長
2	13番 山田裕一 （一問一答）	<p>1. 平成25年度白石市歳入歳出決算と予算編成について (1) 平成25年度は、東日本大震災からの復旧期の最終年であったが、この復旧期の中で市長が特に印象に残っていることを伺いたい。</p> <p>(2) 「少子高齢化社会を反映した社会保障費の増大等により一層厳しさを増す財政状況」とあるが、当市は極めて健全財政を堅持していると感じている。国立社会保障人口問題研究所の人口推移を見れば、今後の人口減は否めない事実であると考え。そこで平成25年度各会計決算を見てみると、まだまだ攻めの予算編成が可能であると考え、市長の所見を伺う。</p> <p>(3) 第5次総合計画を推進するには、さらなる「メリハリのある予算」が必要と考える。私は、特に子育て世代の定住化施策と子育て支援施策、また、交流人口増大を狙った施策が大きなカギとなると考えるが、第5次総合計画推進の肝となるにはどのような施策が必要と考えるのか、市長の所見を伺いたい。</p> <p>2. 子育て支援施策拡充について 本年10月から「子ども医療費助成事業の拡充」が行われることは、非常に喜ばしいことである。 しかし、その一方で所得制限があるため、助成が受けられない世帯もある。子育て支援施策拡充と第5次総合計画推進には「所得制限撤廃」が必要と考えることから、以下、市長の所見を伺う。</p> <p>(1) 所得制限により助成が受けられない世帯数と児童・生徒数について</p>	市長 市長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	5番 水落孝子 (一問一答)	<p>1. ハザードマップの有効活用について</p> <p>東日本大震災を教訓として、白石市復興・防災まちづくり計画の策定とともに、災害ハザードマップ作成事業が予定されている。災害ハザードマップは地図情報であり、災害に対する住民の意識啓発に役立つものといわれており、歓迎するところである。</p> <p>また、本市においては、多くの地区で「赤い羽根共同募金助成」を受け、地区コミュニティ版ハザードマップが作成されているようだが、これは、地域社会における自主的な取組みで、身近な災害危険への関心を高め、現実的な対応策を検討するための基礎となり、最も重要なツールになると考えられる。</p> <p>ところが、その一方で、マップ配布を受けた住民のなかで、「ピンとこない」「どこかにしまっているはず」などの声も聞かれる。もちろん、家の目立つところに張り出して活用をしている方もおいでになるが、行政は、配布したから仕事完了ではなく、住民の意識啓発に役立たせる仕事に力点を移動させてこそ、真に住民のものとなり、有効活用が具体的になることで、マップも喜ぶことになると考える。</p> <p>そこで、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 住民全員のものにするための方策をどのようにお考えか伺う。 (2) 記載内容が正しく住民に理解されるための地区ごとの説明会等が必要ではないか伺う。 (3) 自主防災組織が活発に、継続的に活動できるような「しくみづくり」が必要ではないか伺う。 	市長
5	8番 佐久間儀郎 (一問一答)	<p>1. 「雑誌スポンサー制度」の導入について</p> <p>市図書館要覧によると、雑誌45誌をそろえていることがうかがえます。ただし、最新号の雑誌は貸出しせず、館内閲覧及び著作権法の範囲内での複写のみようです。厳しい財政状況の中で、もっと種類を充実してほしいとする市民要望には、容易に応じがたい悩みがあるのではないのでしょうか。</p> <p>他の自治体では、企業等に図書館の新刊雑誌の年間購入代金を負担してもらい、図書館では提供された雑誌を閲覧コーナーで閲覧に供するとともに、提供雑誌の閲覧用カバー表裏にスポンサーとなった企業名や広告などを掲載する制度、いわゆる「雑誌スポンサー制度」の導入が進んでいます。例えば、静岡県島田市では、雑誌に広告などを掲載するほかに雑誌スポンサーである企業・団体の名称、提供雑誌を図書館ホームページでも公表しています。</p> <p>この制度は、図書館サイドが少ない経費で雑誌コーナーの充実を図るとともに、企業等にはPRだけでなく、社会貢献活動として社会にアピールしていただけます。双方にとって有益であり、自治体と民間企業等による新しい協働の一形態であると思います。市民協働で図書館づくりを推進する目標を掲げている本市において、制度の導入は検討に値すると思えますが、ご</p>	市長 教育長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>8番 佐久間 儀 郎 (一問一答)</p>	<p>響や人間関係の中で生じる断りにくい心理、宣伝、広告や入手しやすさなどの社会環境などによって助長されること、また、それらに適切に対処する必要があることを理解できるように指導するとしています。この点、知識を総動員した指導方法の工夫はどのように考えていますか。</p> <p>③ 文部科学省は、学校薬剤師など薬物等に関する専門的な知識を有する者の協力を得る、また教員以外の指導者による効果的な指導を求めています。こうした体制づくりはどうかされていますか。</p> <p>④ 学校警察連絡協議会等において情報交換するなど、警察と学校関係者等との連携強化。また、関係機関・団体等による研修会の開催や参考資料等の作成が促進されるような連携の強化を求めているようですが、この点の連携状況はいかがですか。</p> <p>3. 「公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進」について</p> <p>平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故は9人が死亡する大惨事でありました。今も生々しい記憶として残っています。この事故は開通から35年で発生したもので、インフラの老朽化対策が待ったなしで、緊急性を持っている行政課題であることを明らかにしました。</p> <p>国（総務省）では、平成26年4月22日に、各地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定を要請するとともに、策定に当たっての指針を示しています。これは、老朽化対策という課題のみならず、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であり、国土強靱化にも資するとするものです。この要請に対し、当然に、公共施設等の総合的な管理計画を策定していくものと考えますが、以下の諸点について伺います。</p> <p>① 本市の老朽化対策の方針 ② 計画策定要請に対する対応姿勢、計画策定手順等 ③ 計画が策定された後の市民への公開や説明</p>	<p>市 長</p>
<p>6</p>	<p>2番 伊 藤 勝 美 (一問一答)</p>	<p>1. 消防団について</p> <p>第408回定例会において、「消防団の今後のありようについて」として一般質問しましたが再度、消防団について質問いたします。</p> <p>近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて認識されております。消防団は「消防組織法」に基づいた組織で全ての自治体に設置されており、団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や指導手当などが支給されております。火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災のかなめとなっています。</p> <p>昨年12月に消防団を支援する目的で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」いわゆ</p>	<p>市 長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>2番 伊藤勝美 (一問一答)</p>	<p>る「消防団支援法」が成立しました。「消防団支援法」は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として、欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実などに対しての方向性が示されています。</p> <p>そこで、</p> <p>(1) この法律の内容について、どのように認識されているか、所見を伺います。</p> <p>(2) 前回の一般質問の中で報酬については、「近隣の自治体の状況、また本市のほかの特別職報酬とのバランスを考慮してあり方を検討してまいりたい」と答弁されているが、その後どのような検討がなされたのか伺います。</p> <p>(3) 消防団の新たな装備充実について伺います。消防庁は、「消防団支援法」の公布・施行を受け、消防団の装備の基準を新たに見直しました。そして本年2月7日に改正して公示しました。その基準に沿って、本市として今後どのように対処されていくのか所見を伺います。</p> <p>(4) 消防庁が全国的に女性団員の割合をふやそうとする方針を打ち出していますが、市の方針はどのようにするのか。また、県内での編成状況はどのように進んでいるのか、そして女性団員の位置付けと活動内容は、どういうものなのでしょうか伺います。</p> <p>(5) 緊急時の団員に対しての伝達方法は、現在どのように行なっているのか、課題や問題等があればどのようなことなのか伺います。</p> <p>2. 屋外安全施設について</p> <p>道路標識、カーブミラー、街路灯の屋外安全施設は、道路交通の安全を確保するための根幹の施設です。市民の安心安全を守るためには、屋外安全施設の維持管理及び更新を適切に行い、その機能を保持していくことが必要不可欠であると考えます。</p> <p>金属製の道路標識などは、大型のもので耐用年数はおおむね15年、これを過ぎると75%は危険になり、小型のものでも耐用年数が10年、これを経過すると75%が危険になっているという警察庁の調査で指摘されています。</p> <p>そこで、</p> <p>(1) 市内における屋外安全施設の現状をどのように認識しているのか伺います。</p> <p>(2) 経年劣化の状況、また危険度はどうなっているのか、実態調査はしているのか、伺います。</p> <p>(3) 管理台帳に基づく経年劣化の更新計画はあるのか、どのような管理状態になっているのか、伺います。</p> <p>3. 視覚障がい者の方々への広報活動支援について</p> <p>視覚障がい者の方が情報を得るため最も知られている方法は点字ですが、私たち晴眼者の活字離れと同じく、点字よりも音声に頼る割合がふえています。点字</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>15番 大野栄光 （一問一答）</p>	<p>業の原点に帰り、畦畔の野焼き作業についてお尋ねいたします。</p> <p>(1) 過去において、春の農作業の始めは、田んぼの畦畔の野焼きでした。農薬の無かった時代、一番の害虫駆除方法で越冬した害虫を駆除するのに一番の良策だったのです。</p> <p>近年、地球温暖化・火災危険等で野焼きに関して罪悪感すら覚え、作業することができません。生産性向上のため、安易に農薬に頼ってしまいがちですが、昔ながらの知恵を生かした農法も必要と思うがどうか。</p> <p>(2) 畦畔の野焼きにおいて、地域ぐるみの野焼き日を決めて、危険回避のため消防団を配置し、作業を行うことができないだろうか。</p>	